

球磨川の治水対策と地域再生問題は密接不可分 住民の願いに寄りそい、将来見据えた治水策を



流失した球磨川第四鉄橋を視察する山本のぶひろ県議(相良村)

ダムの緊急放流が
**下流域に一層の
危機をもたらす**

山本のぶひろ県議は8月2日と3日、球磨川本流・支流の氾濫・決壊箇所などを視察・調査しました。この中で芦北町と球磨村の境に位置する瀬戸石ダムも調査。熊本県南部を襲った、豪雨による甚大な被害は、球磨川の治水について改めて重大な問題を提起しています。被災した地域の再建と、球磨川の治水対策強化はまさに密接不可分にかかわり合う問題です。

今回の豪雨災害に関連して菅官房長官は、「(球磨川の治水対策は)(川辺川)ダムでなければ難しいという判断だったが、地元から反対があった」「今回の被害で、その問題を乗せないとまずいのかなという思い」などと発言していますが、あまりに現実を見ない無責任な発言です。今回の水害の特徴を多くの専門家が分析し、「川辺川ダムがあつたとしても被害軽減にはほとんど役立たなかつた」と結論付けています。逆に、もし川辺川ダムが存在したとして、緊急放流のタイミングが市房ダムと重なれば、被害は一層深刻・甚大なものになっていくのではないのでしょうか。

**ダムに頼らぬ治水を
住民、行政、専門家の
共同で具体化する**

むしろ流域住民らがこれまで再三行ってきた具体的な治水対策の要望や提案に向き合わず、対策を放置してきた国の姿勢こそ、今回の被害を拡大させたものとして厳しく批判されなければなりません。

堤防強化、河道掘削、遊水地、宅地かさ上げ、水害防護樹林帯、高台移転を含む土地利用計画、治山の実施やハザードマップなど、住民と行政、専門家などの共同で、流域全体でダムによらない「流域治水」への転換と具体化が強く求められます。

山本のぶひろ県議、球磨川の氾濫箇所や瀬戸石ダムなどを調査

熊本県南部を襲った、豪雨による甚大な被害は、球磨川の治水について改めて重大な問題を提起しています。被災した地域の再建と、球磨川の治水対策強化はまさに密接不可分にかかわり合う問題です。

**ダムの緊急放流は
これまでは「想定外」
これからは「前提」**

これまで経験したことのない豪雨の発生が、もはや常態化していると言わなければなりません。そんな中でダムの緊急放流は「想定外」の事態ではなく、むしろ「前提」として考えなければなりません。

ただ現実には、ダムの緊急放流が被害拡大の引き金となっています。2018年の西日本豪雨災害では、「ダムの緊急放流が河川の氾濫を引き起こし、多数の犠牲者を生んでしまった」と指摘されています。

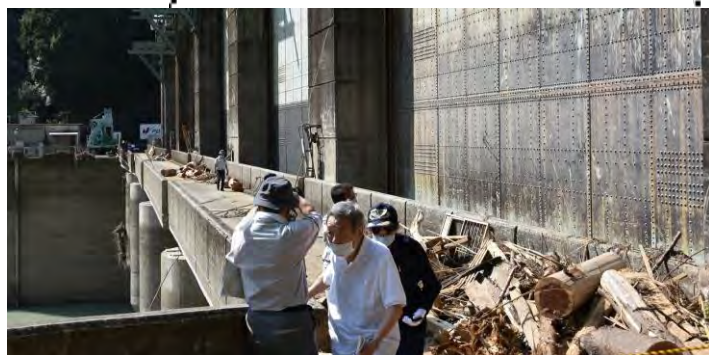
球磨川の昭和40年水害体験者からは、「(球磨川上流部の)市房ダムの緊急放流で水位が一気に上がり、被害を拡大させた」との証言が多数あります。今回の豪雨でも、一時「市房ダム緊急放流」の事前アナウンスがあり、すでに浸水被害が発生中の下流域に大きな緊張が走りまわりました。

同ダムは今回の災害時にはゲート全開、管理棟や予備発電施設などが浸水被害にあい、ダムの両サイドから土砂や流木が濁流とともに越流するなど、危機的な状況に陥りました。

今回の豪雨災害に関連して菅官房長官は、「(球磨川の治水対策は)(川辺川)ダムでなければ難しいという判断だったが、地元から反対があった」「今回の被害で、その問題を乗せないとまずいのかなという思い」などと発言していますが、あまりに現実を見ない無責任な発言です。今回の水害の特徴を多くの専門家が分析し、「川辺川ダムがあつたとしても被害軽減にはほとんど役立たなかつた」と結論付けています。逆に、もし川辺川ダムが存在したとして、緊急放流のタイミングが市房ダムと重なれば、被害は一層深刻・甚大なものになっていくのではないのでしょうか。

代弁者として

▼炎天下の中、連日土砂やガレキの搬出など、復旧作業にあたっている皆さんの大変なご苦労に心からのお見舞いを申し上げます。自宅が床上浸水のうえ、ご親族をなくされた方がボランティア活動に参加し、困っているお宅の泥出し作業を行なっている姿には、大変胸を打たれました。被災された皆さんのために私ができる事、しなければならぬことは何か：自問自答する日々が続きます▼熊本地震やコロナ禍、そして今回の豪雨災害。被災者はまさに三重苦の苦しみに直面しているだけに、従来以上の規模とスピードで、希望の灯がともせるような支援策を示していくことが求められています▼多くの方々は、国や県に言いたいことがあるとしても、直接声を届ける機会を得ることは容易ではありません。ならば私が代弁者となって、声を届けなければならぬ。そんな思いで今日も奔走しています。ぜひ皆さんの思いや願いをお寄せ下さい。(山本のぶひろ)



被災した瀬戸石ダム。ダム上部の道路が横にずれたままの状態

誰一人諦めさせない復興支援こそ



志位和夫党委員長とともに視察(17日人吉市)



激しく家屋が破壊された渡地区(9日球磨村)



土砂崩落で全壊した鶏舎を調査(26日南関町)



一気に水かさが増し、浸水被害(天草市牛深)

山本県議

被災者の実態と願い届けるために奔走

豪雨災害に関する申し入れ(骨子)

- 1、被災者救援の拠点として、避難所の機能・環境改善を緊急にはかること。
- 2、災害廃棄物、土砂の片づけは、個々人の責任と負担で搬出するには無理があり、直ちに公的な支援で改善をはかること。
- 3、農業再建への支援を。
- 4、道路・鉄道等の早期復旧や復旧期間中の代替交通機関の確保、事業所への支援強化など。
- 5、被災者への情報提供や必要数を満たす仮設住宅設置など。
- 6、被災した子どもたちへの就学支援。

土砂と災害廃棄物の一括撤去 市町村や被災者に周知徹底を

被災地では、発災から一カ月もの期間が経過したにもかかわらず、依然として膨大な災害ごみが撤去されないまま片づけられないという箇所が少なくありません。国は今回の豪雨災害において、宅地内の堆積土砂も災害廃棄物も、すべて一括して仮置き場までの運搬まで行政が行なうこと、その費用は、ほぼ全額国が補償することを明言しています。いっぽうで被災者が自ら廃棄物を分別し、仮置き場まで運搬しなければならぬ状況が続いている自治体もあります。一刻も早く改善することが求められます。



豪雨災害に関して県に申し入れる山本のぶひろ県議ら(7月15日)

7月15日、山本のぶひろ県議は蒲島郁夫知事あてに、豪雨災害に関する申し入れを行いました。上野みえ子・熊本市議と橋田よしあき・党県書記長が同席。柴田英伸危機管理防災課長に要請文書を手渡ししました(申し入れ全文はHP「日本共産党山本のぶひろ」に紹介しています)。

臨時県議会で山本県議が質疑

8月4日、臨時県議会が開催されました。山本のぶひろ県議は質疑に立ち、土砂と災害廃棄物の撤去についての国の方針を紹介し、現地への早急な徹底と改善を求めました。

山本のぶひろ県議、熊本県に要請

日本共産党県議会だより 山本のぶひろ県議会だより

2020年
8月号

熊本市中央区水前寺6丁目18-1
電話096-333-2647
ファックス385-0255
HP「日本共産党 山本のぶひろ」

無料法律相談会のお知らせ

日時 ①8月24日(月)13時30分から

②9月28日(月)13時30分から

場所 山本のぶひろ生活相談所

(中央区渡鹿5丁目19-7)

弁護士 久保田紗和さん(熊本中央法律事務所)

事前の予約が必要です。お問合せは362-5181まで。